

# 羽村市内の全ての中学校で 特別支援教室「はばたき教室」がスタートしました。

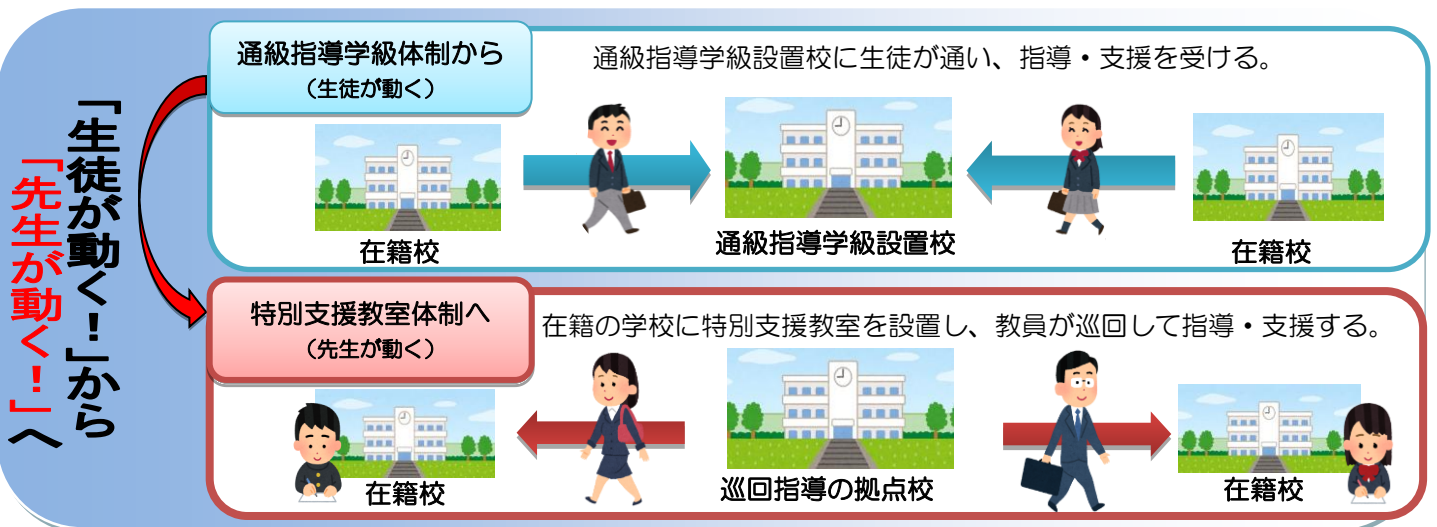
小学校に引き続き、平成31年4月から「生徒が動く」情緒障害等通級指導学級に代わり、「**先生が動く**」特別支援教室を、全ての中学校に導入しました。これにより、中学校に進学してからも、在籍校において必要な支援を受けられることになっています。

## 【特別支援教室（巡回指導）とは？】

通常の学級に在籍する生徒のうち、

- 知的には遅れがないのに、学習効果が上がらない。
- 友達とのコミュニケーションがうまくとれない。
- こだわりが強く、新しいことに取り組むことが苦手である。
- 目立った行動はないが、学習面や行動面で困ることがある。
- 落ち着きなく動き回るなど、集団で行動することが苦手である。

といった、通常の学級に在籍する知的障害のない発達障害等（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）の生徒に対して、個別指導（学習の補充を含む）や小集団指導（コミュニケーション、運動）など、それぞれの生徒の特性に応じた指導・支援を受けることができる場です。



## 特別支援教室導入により期待される効果

- 生徒の学習能力の向上や在籍学級における集団適応能力の伸長が図られる。
- 特別な指導や支援を在籍校で受けられることにより、他校への移動に伴う生徒の負担を軽減することができる。
- 在籍学級の担任と巡回指導教員との連携が密になり、指導内容の充実が図られる。
- 特別な指導や支援が身近で行われることで、在籍校の教職員や他の生徒・保護者も指導の内容を知る機会が増え、特別支援教育への理解が図られる。

## 「通級指導学級」から「特別支援教室」へ 【平成30年度まで】

羽村第一中学校（通級指導学級）
羽村第三中学校（通級指導学級）

## 【令和元年度以降】

羽村第一中学校（特別支援教室・拠点校）
羽村第二中学校（特別支援教室・巡回校）
羽村第三中学校（特別支援教室・拠点校）

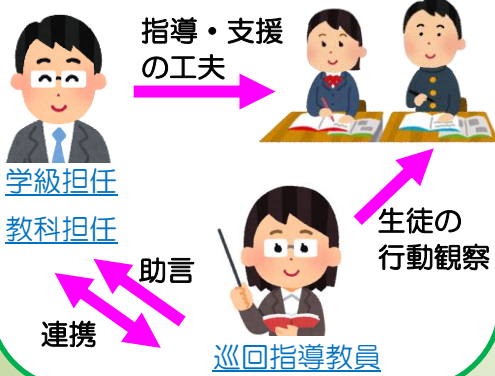
※今後、それぞれの中学校における特別支援教室の指導生徒数により区分（拠点校・巡回校）が変更になる場合があります。

# 中学校における特別支援教室での指導・支援

## 中学校の指導・支援体制

### 在籍学級

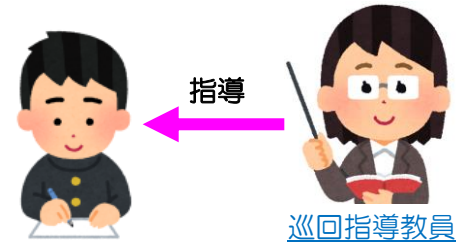
指導・支援を受けている生徒だけではなく、学級全体の状況を観察します。



指導対象生徒は、校内に設置された特別支援教室へ特別な指導・支援を受けに行きます。(週1～8時間)

### 特別支援教室

巡回指導教員が各中学校を巡回し、学級担任・教科担任と連携の上、生徒の実態に応じた指導・支援を行います。



巡回指導教員は、特別支援教室で指導・支援するとともに、在籍学級での支援も行います。



### 特別支援教室専門員

校内の連絡調整、生徒の行動観察や支援等の記録、学習支援などを行います。

### 臨床発達心理士等

生徒の実態を把握し、指導上の配慮について教員に助言します。



## 特別支援教室で行う指導とは・・・

通常の学級に在籍する知的障害のない発達障害等（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）で通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導・支援を必要とする生徒に対し、障害の状態に応じて「自立活動」の指導・支援を行うものです。

学習場面で現れる課題【例】	指導事例
【高機能自閉症・アスペルガー症候群】 ◆コミュニケーションがうまく図れない。 ◆相手の立場になって考えることが難しい。	◇ロールプレイ等で、適切な会話ができるようにするための指導 ◇登場人物の気持ちを考えるなどの指導
【注意欠陥多動性障害（ADHD）】 ◆注意を集中し続けるのが難しい。 ◆授業中に席を離れてしまう。 ◆質問が終わらないうちに出し抜けて答えてしまう。 ◆他の人がしていることを邪魔してしまう。	◇必要な情報を少なくし、いくつかの情報の中から必要なものに注目できるようにするための指導 ◇順番に人の話を聞くなど、ルールに従って行動できるようにするための指導
【学習障害（LD）】 ◆音読が苦手である。 ◆書くことが苦手である。 ◆計算が苦手である。	◇自分に合った学習方法を習得し、その方法を取り入れて、苦手な学習内容に取り組めるようにするための指導

## 中学校段階での課題への対応【例】

- ◆定期考査に向けて、出題の範囲を確認したり、自分のペースに合わせた学習のスケジュールを組んだりして、学習への見通しをもてるようになるための指導
- ◆思春期において、自尊感情・自己肯定感を高めるとともに、将来の進路選択・進路決定に向けた自己理解や具体的な進路情報の収集等に関する個別指導
- ◆部活動等、授業以外の活動場面や地域等での人間関係の形成に関する指導

# 令和3年4月に向けた特別支援教室入室の流れ ～小学6年生の保護者の動き～

## 在籍小学校へ相談（夏休み前まで）

中学校における特別支援教室への入室について、在籍小学校へ相談します。指導の継続を希望する場合は、提出資料についての説明を受けてください。

※相談時点で小学校における特別支援教室に入室している場合、在籍校である小学校で相談を実施

※保護者からの提出資料：申請書・心理検査（WISC-IV等）・医療に関する情報



## 進学先の中学校での面談（9月～10月）

進学先の中学校へ面談の予約をしてください。（当該児童・保護者・巡回指導を担当する教員による面接）

羽村第一中学校	042-554-2012（代表）	} 特別支援教室	巡回指導教員又は専門員宛
羽村第二中学校	042-554-2041（代表）		
羽村第三中学校	042-555-5131（代表）		



## 在籍小学校から教育委員会へ申請（10月～11月）

↓  
「入室支援委員会」を開催。特別支援教室における指導の適否に関する協議を行います。

↓  
入室支援委員会の結果について、保護者に通知します。



- ・入室が「適当」と判定された場合、「入室願」を小学校へ提出（3月末まで）
- ・入室「不適」「保留」と判定された場合、「不適」「保留」の理由と他の支援策について、保護者と情報を共有します。



4月から進学予定中学校における特別支援教室（巡回指導）の開始

## 特別支援教室について、保護者の皆様へ

特別な支援・指導により生徒一人ひとりの生活上や学習上の困難さを改善するためには、特別支援教室での特別な支援・指導だけではなく、在籍学級や家庭と連携した継続的な指導が重要です。

このため、保護者の皆様にも特別支援教室の導入と運営について理解を深めていただき、教職員と連携して指導の充実に、ご協力いただきますようお願いいたします。



## 「特別支援教室」についての疑問にお答えします。

### Q1 全ての中学校に特別支援教室ができるのですか？

A1 はい、そうです。平成31年4月から情緒障害等通級指導学級に代わり、特別支援教室を、全ての中学校に導入しました。

### Q2 特別支援教室になると、指導内容が変わりますか？

A2 情緒障害等通級指導学級で実施してきた生徒の障害の状態に応じた「自立活動」などを在籍校で受けられるようにするものであり、基本的には指導内容が変わるものではありません。巡回指導教員が生徒の障害について在籍学級担任や教科担任等と共通理解をもち、協働して指導・支援を行うことで、在籍学級での集団適応力を伸ばすことができ、また、巡回指導教員と在籍学級担任との連携も緊密になり、指導内容の充実を図ることができます。

### Q3 具体的には、どんな指導内容になりますか？

A3 特別支援教室では、「自立活動」を行います。「自立活動」では、社会性の獲得や手先の巧緻性のトレーニング、体幹を鍛えて姿勢を保持できるようにするなど、通常の学級の中では指導の時間が取りにくい学習を行います。また、特に必要があるときは、障害に応じて各教科の内容を取り入れながら、読み・書き・計算等の中の特別な困難さに着目して、通常の学級でも生かせる学習の方法を学びます。

### Q4 特別支援教室で、苦手な教科の「補習」をしてもらえますか？

A4 特別支援教室は学習の「補習」を目的にした場ではありません。障害による学習上又は生活上の困難を改善又は克服する方法を学ぶ教室だということをご理解ください。

### Q5 特別支援教室で指導を受ける時間はどの位ですか？

A5 1人あたり週1～8時間（基本は2時間程度）指導が受けられますが、在籍校の時間割と調整を図りながら、生徒に必要な指導時間数を決めていきます。お子さんの学習課題によりますが、連続した時間帯で指導を行うこともありますし、違う曜日に1時間ずつ、ということもあります。

### Q6 特別支援教室で指導を受ける時間はどのように決めますか？

A6 週時程の中の決まった曜日の決まった時間に、在籍校の特別支援教室に移動して指導を受けます。在籍学級での授業への影響をできるだけ少なくし、お子さんが指導を受けやすい時間に指導時間が取れるよう、在籍校やご本人の希望なども聞きながら、指導の時間数と時間帯や曜日を決めていきます。

### Q7 不登校の子どもも特別支援教室の指導を受けられますか？

A7 不登校のお子さんは、まずは、「適応指導教室ハーモニースクール・はむら」のご利用をご検討いただきます。在籍校にご相談ください。

### Q8 友だちにからかわれたり、いじめられたりするのでは？

A8 各校に特別支援教室を設置する背景には、全ての子がお互いの違いを認め合い、個性を尊重し、支え合うことができるようにという願いがあります。在籍学級の担任は、「一人ひとりが自分に合った学び方で学習することが大切だ」という指導をします。巡回指導教員は、在籍学級の生徒の様子も見守っています。心配なことがあれば、いつでも相談してください。

【問合せ】

生涯学習部教育支援課特別支援教育係 042-555-1111 内線 373・359